

令和6年4月15日

保護者の皆様へ

知多市立旭南小学校長
田口 朋子

災害時における登下校について

災害時の登下校について以下の通りとさせていただきます。子どもたちの安全のため、気象情報などを確認し、状況に応じて対応いただきますようお願いいたします。

風水害等

1 児童生徒の登校前

- ◎ 知多地域全域または知多市に「大雨特別警報」「暴風特別警報」が発表されている場合
 - (1) 午前6時30分までに解除されない場合は、休校です。
 - (2) 午前6時30分までに解除された場合は、発表中の他の警報等を確認し、登校時間をtetoru や学校メルマガ、学校ホームページでお知らせします。

- ◎ 知多地域全域または知多市に「暴風警報」が発表されている場合
 - (1) 午前6時30分までに警報が解除された場合は、平常どおりの授業を行います。
 - (2) 午前6時30分から午前11時00分までに警報が解除された場合には、各家庭で昼食をとって12時30分に集合場所に集まり、13時までに登校します。午後（5時限目以降）の授業を行います。
 - (3) 午前11時00分を過ぎた後、警報が継続されている場合は、休校です。

- ◎ 知多地域全域または知多市に「大雨警報」「洪水警報」「雷注意報」「竜巻注意情報」「記録的短時間大雨情報」が発表されている場合
 - (1) 平常どおりの授業を行います。
 - (2) 平常どおりの授業でも、児童生徒の通学路が危険な時や登校が困難な時は、保護者の判断のもと自宅待機をし、学校に連絡をしてください。連絡をいただいた場合は、欠席扱いとはなりません。

2 児童生徒の登校後

- ◎ 知多地域全域または知多市に「大雨特別警報」「暴風特別警報」が発表された場合
 - (1) すみやかに授業を中止し、子どもの身の安全を確保します。
 - (2) 通学路等の状況により下校、学校待機または引き渡しを行います。

- ◎ 知多地域全域または知多市に「暴風警報」が発表された場合
 - (1) 通学路等の安全が確認された場合は、下校します。
 - (2) 通学路等が危険な状態の場合は、学校待機または引き渡しを行います。

- ◎ 知多地域全域または知多市に「洪水警報」「記録的短時間大雨情報」が発表された場合
- (1) 通学路等の安全が確認された場合は、下校します。
 - (2) 通学路等が危険な状態の場合は、学校待機または引き渡しを行います。
 - (3) お子様の通学路が危険な時や下校が困難な時は、保護者の判断で自主的に引き渡し下校することができます。その場合は早退扱いとしません。

- ◎ 知多地域全域または知多市に「大雨警報」「洪水警報」「記録的短時間大雨情報」が発表された場合
- (1) 状況確認の後、下校します。

地震・津波

1 児童生徒の登校前

- ◎ 知多地域全域または知多市に「地震特別警報」「地震警報」「津波特別警報」「津波警報」が発表されている場合、または「震度5弱以上の地震」が発災した場合
- (1) 登校しないで自宅待機をしてください。
 - (2) 午前11時00分までに学校から連絡があった場合、連絡内容に従ってください。
 - (3) 午前11時までに学校から登校の連絡がない場合は、休校です。

2 児童生徒の登校後

- ◎ 知多地域全域または知多市に「地震特別警報」「地震警報」「津波特別警報」「津波警報」が発表された場合、または「震度5弱以上の地震」が発災した場合
- (1) すみやかに授業を中止し、児童生徒の安全を確保するとともに、保護者への引き渡しを行います。
 - (2) 翌日以降は自宅待機とし、学校からの連絡を待つて登校してください。

※「東海地震注意情報」「東海地震予知情報（東海地震警戒宣言）」の場合は、それぞれ地震警報、地震特別警報と読み替えてください。

《問い合わせ先》

知多市役所内学校教育課	電話	0562-33-3151
知多市立旭南小学校	電話	0569-42-0406